

第3回 中央区再犯防止推進計画策定委員会 会議記録

●日時：令和7年2月4日（火）午後3時30分～4時15分

●場所：中央区役所8階 大会議室

●出席者：【委員】17名

委員長	大久保 稔	(福祉保健部長)
副委員長	濱田 徹	(区民部長)
	大倉 雄平	(東京保護観察所統括保護観察官)
	加藤 亨	(警視庁久松警察署生活安全課長)
	澤邊 伸幸	(警視庁築地警察署生活安全課長)
	進藤 良樹	(警視庁月島警察署生活安全課長)
	太田 雅久	(中央区保護司会)
	平賀 淳子	(中央区更生保護女性会)
	小村 真理	(中央区民生・児童委員協議会)
	海老原 裕	(中央補導連絡会)
	矢作 祥子	(久松補導連絡会)
	長崎 良雄	(築地補導連絡会)
	木切倉 朗	(月島補導連絡会)
	坂間 政利	(中央区青少年委員会)
	岸 雅典	(中央区社会福祉協議会)
	春貴 一人	(防災危機管理室長)
	北澤 千恵子	(教育委員会事務局次長)

〈欠席者〉1名

市川 喜司	(警視庁中央警察署生活安全課長)
-------	------------------

【オブザーバー】

金子 和弘	(東京保護観察所保護観察官)
小島 一彦	(警視庁中央警察署生活安全課防犯係長)

【事務局幹事】

菅沼 雅広	(総務部防災危機管理課長)
早川 紀行	(区民部区民生活課長)
森下 康浩	(区民部文化・生涯学習課長)
植木 清美	(福祉保健部地域福祉課長)
古賀 政成	(福祉保健部子育て支援課長)
黒田 彰	(福祉保健部放課後対策課長)
岡田 純	(福祉保健部障害者福祉課長)
左近士 美和	(福祉保健部子ども家庭支援センター所長)
木曾 雄一	(福祉保健部福祉センター所長)
阿部 志穂	(福祉保健部高齢者福祉課長)
河内 武志	(福祉保健部介護保険課長)
武田 知子	(中央区保健所健康推進課長)
青柳 幸司	(都市整備部住宅課長)
鷺頭 隆介	(教育委員会事務局学務課長)
村上 隆史	(教育委員会事務局教育センター所長)

〈欠席者〉1名

岩田 純治	(区民部商工観光課長)
-------	-------------

(敬称略：順不同)

●傍聴人：0名

●議事次第

1 開 会

2 議 題

（1）中央区再犯防止推進計画中間のまとめに対するパブリックコメントの実施結果について

（2）中央区再犯防止推進計画最終案について

3 その他

4 閉 会

●配布資料

資 料 1 中央区再犯防止推進計画中間のまとめに対するパブリックコメントの実施結果について

資 料 2 中央区再犯防止推進計画最終案

参考資料1 中央区再犯防止推進計画策定委員会 名簿

参考資料2 席次表

次第	発言者	議事の状況又は発言内容
1 開会	委員長	開会のあいさつ
(委員の出欠状況)	地域福祉 課長	委員及び幹事欠席について報告。 委員欠席に伴い出席したオブザーバーの紹介。
(傍聴の確認)	地域福祉 課長	傍聴希望者がいないことを報告。
(配布資料の確認)	地域福祉 課長	配布資料について確認。
2 議題		
○中央区再犯防止推進 計画中間のまとめに 対するパブリックコ メントの実施結果に ついて	委員長	中央区再犯防止推進計画中間のまとめに対するパブリックコメントの実施結果について、事務局から説明を求める。
資料1 中央区再犯防止 推進計画中間のまと めに対するパブリッ クコメントの実施結 果について	地域福祉 課長	資料1に沿って説明。
	委員長	資料1の説明について、ご意見、ご質問はあるか。 パブリックコメントを反映した事項を含めて、次に計画全体を説明するので、何かあればそのときにご意見、ご質問をいただきたい。
○中央区再犯防止推進 計画最終案について	委員長	中央区再犯防止推進計画最終案について、事務局から説明を求める。
資料2 中央区再犯防止 推進計画最終案	地域福祉 課長	資料2に沿って説明。
	委員長	ただいまの説明について、何かご質問・ご意見はあるか。
	委員	警察署の少年係長は保護司を委嘱されており、保護司と警察の連携という面で重要な役割を担っている部分があるが、今回の計画では保護司の人員数に含めず、特にその存在について触れないという理解で良いのか。
	地域福祉 課長	保護観察所に確認したところ、警察署の少年係長は各地区で定められている保護司の定員には含めないという回答があった

	め、今回、少年係長を除く人数に修正した。 今のご意見を踏まえて、警察署の少年係長も保護司を委嘱されていることについて文言の追加等を検討する。
委員	保護司会の先生のご意見はいかがか。
委員	少年係長は保護司に委嘱されているが、実際には事件を担当しない。事件を持つ保護司の現況ということで、今回の表記でよいのではないか。
委員	ただいまの委員の発言に同意する。
委員長	保護司としての活動を中心に捉えると、少年係長を人員数に含める考え方もある。一方で今回は保護司が定員に対してなかなか充足していないという課題認識を踏まえて、今回の記載としているが、少年係長が保護司を委嘱されていることについての表記については今一度整理する。 他にご質問・ご意見はあるか。
委員	パブリックコメントの意見を提出したのは、相当意識のある方だとお見受けする。 意見の中に情報共有とあるが、保護司には守秘義務があるため、補導連絡会や青少年協議会といった会でも情報共有したことがない。ほかにも教員、青少年委員、保護司、相談専門事業所等と書いてあるが、これが一番ハードルが高く、難しいと考えている。
委員長	事務局から何かあるか。
地域福祉課長	パブリックコメントの回答では、保護司などの再犯防止に関わる方々に対して、本計画に記載している区の支援をどのように知っていただくかということを重点に置いて、区の考え方を記載している。 個別具体的なものは守秘義務もあろうかとは思いますが、区の支援制度については周知を図ってまいりたい。
委員長	個別具体的な相談に関する情報共有は難しい部分もあるが、地域で行っている様々な取組をつなげるという観点を持って進めていければと考えている。

3 その他	委員	いろいろな会に関わっている人が、ある会の取組や情報などを別の会でフィードバックしていかないと、地域として進展していかないと思っている。
	委員	前回、人口の最も多い月島地域の保護司が少ないという話をしたら、そのことが保護司会の月島地域の副会長に伝わっていた。その副会長と別の会合で会ったときに月島地域の保護司が少ないという現状を深刻に受け止めていたが、その後、月島地域の保護司が1人増えたということを知った。保護司の数は地域ごとにばらつきはあるが、保護司も少しずつ増えてきており、良い方向に向かっていると思う。 さきほど事務局から説明のあった「ふくしの総合相談窓口」について初めて知った。パブリックコメントの意見にもあるが、区は網羅的に支援を行っているが、区民にとってはどこに相談したらよいかわからないというのが実情だと思う。 「ふくしの総合相談窓口」についても周知を徹底してもらいつつ、私たちも相談を受けた際には丁寧に話を聞いたり、このような窓口があることを紹介していくことが大切ではないかと思う。
	委員長	他に意見がないようであれば、本日、委員から出された意見や、保護司の人数の記載を含めて反映し、最終的な計画書とする。 区で作成する計画書の確認・了承については、委員長一任ということでよいか。
	一同	(異議なし)
	委員長	本日の予定の議案・議事は以上となる。これ以降は事務局にて進行をお願いする。
	地域福祉課長	ただいまの審議を受けて、今後は区で本計画について庁内決定し、3月に策定という流れを予定している。 最後に委員長よりご挨拶をお願いしたい。
	委員長	あいさつ
4 閉会	地域福祉課長	以上をもって、第3回中央区再犯防止推進計画策定委員会を終了する。